

都市と大学②

大学と地域

その連携を考える

野田 勝

一 はじめに

十八歳人口の急減を間近にした現在、なお全国で五百近い市町村が大学誘致を考えている（後述する国土庁学園計画地ライブラリーへの登録市町村数による）。これら多くの市町村が大学誘致を目指す理由としては、広い意味での地域活性化の核としたいという期待を持っていることにある。

ここでは、こういった市町村の期待を念頭に置いたうえで、大学が都市あるいは地域にどのような役割を果たしているのか、また果たすべきなのか、というテーマについて、主として国土政策、地域政策的な立場から述べることにする。

二 国土政策と大学

大学と都市・地域の連携というテーマに入る前に、まず全国的な大学・短大の立地状況を見てみると（表1）、東京圏（一都三県）に、全国の学校の三割弱、学生の四割が集中している等、大都市周辺への集中傾向がわかる。このような集中のもたらす弊害としては、高等教育への就学機会が不均衡となること、若年層の大都市への集中につながることで、文化的環境や産業立地といった幅広い面で地域の活力に差がつかくこと等が挙げられる。特に近年の余暇時間の増大等に伴う生涯学習への気運や文化的活動への関心の高まり、産業の高度化に伴う研究開発

- 一 はじめに
- 二 国土政策と大学
- 三 地方における大学立地
- 四 大学立地に対する期待と効果
- 五 地域の意識と大学の意識
- 六 今後の問題点

や社会人再教育の重要性、必要性の増大により、いわゆる地域活性化を図る上での高等教育機関の役割が高くなっており、地域の大学に対する期待も以前より増しているといえよう。

こうした観点から、第四次全国総合開発計画においては、多極分散型国土の形成のための施策の一つとして、高等教育機関の適正配置を掲げている。その中では、各個人の生涯を通ずる高等教育への需要の増大を予想し、それに対応し生涯学習社会にふさわしい学習機会の確保を図ること、また高等教育機関が地域の活性化に大きな役割を果たすこと等をふまえ、高等教育機関の適正配置を図るための施策として、大都市圏の既成市街地における収容力の増大を抑制

表-1 大都市圏における大学・短大の学校数、学生数

	学校数(校)		学生数(千人)		人口の対全国比(%)
	平成2年	昭和50年	平成2年	昭和50年	
東京圏	304 (27.6)	265 (28.4)	1044 (40.0)	947 (45.3)	25.0
東京都	184 (16.7)	190 (20.4)	684 (26.2)	810 (38.8)	9.8
神奈川県	50 (4.5)	39 (4.2)	173 (6.6)	63 (3.0)	6.1
関西圏	196 (17.8)	175 (18.8)	515 (19.7)	438 (21.0)	14.7
京都府	46 (4.2)	40 (4.3)	145 (5.5)	130 (6.2)	2.1
大阪府	78 (7.1)	75 (8.0)	227 (8.7)	211 (10.1)	7.2
兵庫県	57 (5.2)	48 (5.1)	117 (4.5)	83 (4.0)	4.4
名古屋圏	105 (9.5)	88 (9.4)	212 (8.1)	160 (7.7)	8.5
愛知県	76 (6.9)	63 (6.8)	168 (6.4)	133 (6.4)	5.3
大都市圏計	605 (55.0)	528 (56.6)	1771 (67.8)	1545 (74.0)	48.2
全国	1100	933	2613	2088	100.0

学校基本調査による(人口の対全国比は昭和60年国勢調査による)

注: 学校数、学生数の()内の値は、全国シェア(%)を示す。

東京圏: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

関西圏: 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

名古屋圏: 岐阜県、愛知県、三重県

し、地方圏に重点を置いた高等教育機関の整備をすすめることとしている。
そのための、具体的な施策として、国土庁では、工業(場)等制限法により首都圏、近畿圏

の既成市街地等への大学等の新增設を制限するとともに、学園計画地ライブラリーや学園都市・地区基本計画策定調査等により大学等の地方立地を促進している。

や地域社会との有機的結合を実現しようとするもので、これまでに五十六地区で調査を実施している。

また、文部省でも、高等教育計画において、大都市への大学、短期大学の集中を抑制し、地方に重点を置いた整備を進めることとしており、こういった施策の実施により、大都市における高等教育機関の集中傾向は改善しつつあるが、なお、東京二十三区内(全国の人口の約7%を占める)に全国の大学・短大の学生の二割近くが集中している状況にある。

三 地方における大学立地

学園計画地ライブラリーは新增設や移転の意向のある大学等に学園の候補地を紹介する仕組みとして、昭和五十五年一月、国土庁大都市圏整備局に設置されており、主たる業務は、大学等の誘致構想をもつ地方公共団体から学園の計画地に関する資料を収集し、これを新增設または移転の意向のある大学等の閲覧に供するとともに、大学等を地方公共団体等へ紹介・あつせんすることである。ライブラリーに登録されている学園計画地及び市町村の数は、平成三年四月一日時点で五百三十八地区、四百五十二市町村、またライブラリー設置から平成元年末までに、大学等の立地が具体化した学園計画地は、六十七地区となっている。

一方、学園都市・地区基本計画策定調査は、大都市地域の既成市街地以外の地域で新たに大学等を受け入れて学園都市・地区を整備する構想のあるところについて、その具体化のための基本計画を策定することにより、大学等の立地の円滑化

地方における高等教育機関については、特に私立の場合、立地条件等の問題があるため、その整備を進めていくための方策として、大学設置審議会大学設置分科会「昭和六十一年度以降の高等教育の計画的整備について」(昭和五十九年六月)においては、国、地方自治体、学校法人の間の協力が重要であると指摘している。

そして、その具体的な整備方策として、公私協力方式、国公私協力方式、一部事務組合立方式を挙げている。政府の財政事情から国立大学の設置が限られている近年、地方における大学・短大設置例の多くが公私協力方式によるもの

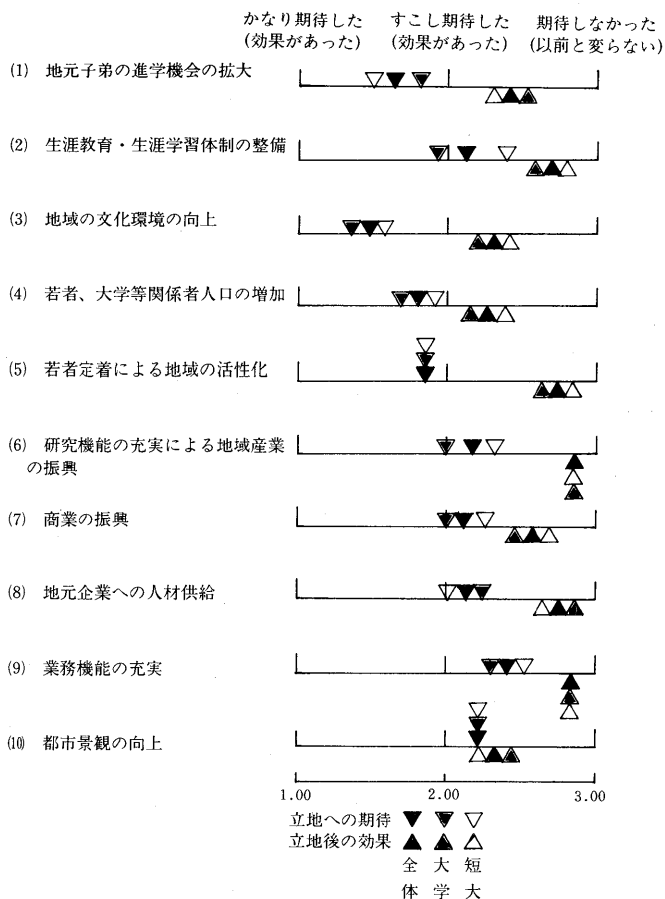
表-2 公私協力方式による大学・短大の設置

開設年次	都道府県 が援助	市町村 が援助	校地の譲渡 または貸与	設置経費の 援助	運営費の 援助	合計
昭和55年	1	1	1	1	0	1
56	0	0	0	0	0	0
57	2	3	3	2	0	3
58	0	5	2	4	0	5
59	1	2	1	1	1	2
60	1	1	0	1	0	1
61	1	3	2	3	0	3
62	1	9	9	5	0	10
63	4	9	6	9	0	9
平成元年	4	10	4	10	0	10
2	5	10	6	10	0	10
合計	20	53	34	46	1	54

国土庁大都市圏整備局調べ

注：一つの大学・短大が、都道府県と市町村の両方から援助を受ける例や校地、設置経費、運営費等複数の援助を受ける例があるため、各欄の横計と合計とは一致しない。

図-1 大学立地の期待・効果〔全体、種別（大学・短期大学）〕



あるいは一部事務組合立を含む公立によるものとなっている。
公私協力方式とは、大学・短大の設置主体は学校法人であるが、地方公共団体が設置にかかる経費の全部または一部を現物または資金で準備する、あるいは経常費の一部を補助する等の援助を行うものである。公私協力方式により設置された大学・短大は昭和五十五年から平成二年までに五十四校を数え、特に六十二年以降多

くなっている（表-2）。校地の無償譲渡または貸与、設置経費の一部の寄付等を行う事例が多く、また、一例を除き市町村が援助している他、県が援助している例もある。
また、一部事務組合立方式は複数の地方公共団体が一部事務組合を設けて、大学・短大の設置・運営を行う方法で、現在二事例（新見女子短期大学、昭和三十五年設置、新見市他四町の事務組合）、釧路公立大学（昭和三十二年設置、

釧路市他十町の事務組合）があるほか、いくつかの地域で設置準備が進められている。
四——大学立地に対する期待と効果
大学・短大の誘致活動を進めている市町村が抱いている大学・短大に対する期待を示すデータとして、国土庁が昭和六十二年に実施した調査結果がある（図-1）。

これは、昭和五十五年以降昭和六十二年までに、大学・短大の新增設があった市町村に対し、「大学等を誘致（設立）するに際し当初期待していた効果」（大学等の立地以前に抱いていた期待）及び「大学等の立地が地域に与えた影響・効果」（立地後の効果）について実施したアンケート調査をまとめたもので、期待については「かなり期待した」を一点、「すこし期待した」を二点、「期待しなかった」を三点とし、効果については「非常に増加した」を一点、「すこし増加した」を二点、「あまり変化していない」を三点として、期待・効果各々について各項目毎に平均値を算出したものである。

この結果をみると、立地前の期待としては、「地域の文化環境の向上」「地元子弟の進学機会の拡大」「若者、大学等関係者人口の増大」の順で高い期待があり、生涯学習や産業振興といった項目への期待は比較的小さい。また、立地後の効果は、どの項目についても期待より低い結果になっているなかで、「地域の文化環境の向上」「地元子弟の進学機会の拡大」「若者、大学等関係者人口の増大」「都市景観の向上」といった項目で効果が出ている一方、生涯学習、産業振興あるいは若者定着、人材供給といった項目では、あまり効果が出ていないという結果となっている。

これらの評価については、開設まもないということから、概して目に見えるものの評価が高いという結果が出ているほか、生涯学習については調査当時は現在ほどその重要性が認識されていないなかったこと、若者定着、人材供給といった項目については、大学進学、就職時の地域間移動が全国的であり、特に特色ある大学が立地した場合地元子弟の進学は困難であることや地域に魅力的な就職機会が無いために地元への就職が少なくなるといった要因が考えられる。また、文化環境の向上や地域の活性化等は長期的な視点で考慮すべき性格のものであると同時に、立地後の大学・短大と地元自治体の努力に大きく依存していると考えられる。

五——地域の意識と大学の意識

地域と大学の連携については、その必要性、重要性は従来から指摘されているものの、前述したとおり、実際にはあまり効果が出ていないようである。

大学は本来、普遍的なもの、グローバルなものを目指しており、それがたまたまある特定の地域に立地しているにすぎず、特定の地域のために存在しているわけではないという考えかたもある。大学がグローバルなものであるという

ことを、筆者は否定するものではないが、現在のようにならば高等教育が一般化、大衆化した状況で、大学のもつ地域性を一切否定することも出来ないと考える。地域の大学と連携を考えるにあたっては、こういった大学の普遍性と地域性を整理する必要がある。この点について筆者は、大学は地域の支援を受けながら普遍的なものを目指し、それを地域に還元していく事で地域性を有することとなる、いわば大学は地域においてグローバルなものとローカルなものの橋渡しの役割を担うものという位置づけで整理できるものと考えている。

こういった観点から、現状の地域と大学の連携を眺めると、一般的な傾向として、大学側には地域に対する還元という意識が薄く、地域の側は直接的な経済効果や若者の流出を止めるための一手段という意識が強すぎるように思える。

歴史的にみても、経済的に余裕のある人や都市、地域が直接には経済的利益をもたらない学術や文化を支援することで、その都市、その地域で学術や文化の進展、開花がみられたという例が数多くある。地域は、こういった立場にたつて、即ち直接的かつ短期的な地域の利益を期待するのではなく、日本あるいは世界全体の学術・文化に貢献するために、大学を支援するという意識が必要であろう。

また、最近では企業の意識が利益第一主義から社会への貢献を重視する方向に変化しつつあるが、これと同様に、大学も地域を構成する一員である以上、地域に貢献すべきであるという意識を持つ必要がある。

六——今後の問題点

以下では、産学協同と生涯学習との連携という二つの立場から、現状における問題点を幾つか述べてみることにしたい。

①—産学協同における問題点

産業界と大学が連携し、研究・開発等を共同で実施することについては、以前から主に教授と企業の研究者の人的つながりを基にした非公式なものとして広く行われておりまた、近年では各国大学における共同研究センターの設置等制度的な整備も進みつつある。また、長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学や石川県と奈良県に設置される先端科学技術大学院大学等新しい構想による大学も設置されており、各地で地元の産業界と大学との産学協同を推進していくための様々な試みが実施されている。

しかし、大学の研究室で実施されている研究は、いわば「世界的」な先端研究であり、それ

に対し、研究・開発のレベルが適合するような企業は主に全国規模あるいは世界規模で展開を図っているような大企業であることが多い。地域の産業界にとっては、地域に大学はあったとしても、自らが直面している研究・開発上の課題と大学で行われている研究はレベルに差があることが多いようである。

また、地域の産業界からは、大学のある学部・学科のある教授あるいは研究室がどのような専門分野の研究を行っているかが分からず、何か専門の研究者に相談をしたいことがあるが、どこに行っているのか分からないという声も多く聞かれる。

こういった問題点への対応として、大学側でも地元企業等との産学協同のための組織作りやセミナー等の開催、大学便覧等の作成による研究分野の紹介等を行っている例がある。こうした試みが成果をあげている例もあるが、多くの場合、一部の産学協同に熱心な教官が自らの研究活動等の合間に自発的な試みとして行っている、その一方で関心の低い教官は全く参画しないということが多いようである。

例えば、筆者が訪問したある大学の共同研究センターでは、センターを利用して民間企業と共同研究を実施する教官が固定化しており、そのため利用件数があまり伸びないという状況が

みられた。

特に、共同研究のコーディネイトやそのための広報活動等は、教官が教育・研究活動と並行して行うには、個人にかかる負担が過重になる。満足な成果を得るためには、共同研究実施のための専任スタッフを置き、学外への情報公開や内外の調整の他、学内の意識をも改革していくことが必要となる。

残念ながら、現在の大学、特に国立大学の状況では、大学内に十分な専任スタッフをそろえることのできる大学は少なからうが、地域の地方自治体等がこうした役割を担うこと等も含めて、今後の検討課題であろう。

②—生涯学習との連携からみた問題点

生涯学習に関係する大学の取組としては、多くの大学で公開講座が実施されているほか、社会人のための特別選抜制度の実施や社会人の受入枠の設定等が幾つかの大学で行われている。また、地方自治体や各種団体が実施する講演会やセミナーに講師として参加するといった例は、極めて一般的なものであろう。

平成五年以降の十八歳人口減少を睨んで、生涯学習、社会人再教育といった新しい学生層に注目している大学は非常に多いと考えられる。しかし、大学が生涯学習活動に次々と参入して、

地域との連携を強めていくための問題点として、大学側にとって生涯学習への参画がメリットが少ないという点が指摘できる。即ち、多くの大学で、公開講座の実施は社会や地域に対するサービスであって、けっして一般的な学生の減少を補う新しい学校経営上の柱とは考えられていないということである。

もちろん、流通業者、マスコミ等が母体となつて経営しているいわゆる「カルチャースクール」をみても、生涯学習に対するニーズは大きく、決して商業ベースに乗り得ないという事ではない。しかし、社会が大学に対して求めているものあるいは大学が有している知的資源は、カルチャースクールのそれとは異なっており、大学が提供できる学問体系に基づく知識についての

ニーズは、二十歳前後の伝統的な学生層を除けば、小さく、学校経営を担うには至っていないと考えられる。したがって、現在行われている公開講座等の多くは、大学のイメージアップのための広報活動、社会や地域に対する純粋なサービス、将来をにらんでノウハウを得るための先行投資といった目的で実施されているものと思われる。五でも述べたように、大学が地域に貢献する事は重要であるが、単なる地域サービスとしての公開講座では先の発展は望みにくい。

これについては、大学よりもむしろ社会の受入体制、特に成人学生が大学で学んだことに対して、社会が正当に評価することが必要である(大学が社会の評価に耐える内容の教育をすることが重要なのは言うまでもない)。

七——まとめ

以上極めて雑多に思いつくまま書いてきたが、間もなく訪れる十八歳人口減少期は、同時に、地方大学、なかでも近年地元の誘致に応え立地した多数の大学が、地域にどれだけ根づいているか、その真価を問われる時期でもある。定員割れ、経営危機の可能性も囁かれ、多くの学校の関係者が懸命に生き残りを画策して地域との結びつきを強めようとしている。地域社会、特に自治体もこれに応え、地域と大学の連携を図っていくための積極的な取り組みが望まれる。

△国土庁大都市圏整備局計画課主査▽